

意見書

多治見市長 様

令和 年 月 日

意見を述べる者	
住 所	
氏 名	
利害関係の内容 <u>※多治見市の住民以外の方は、当欄の記入をお願いします。</u>	・当てはまる項目番号を○で囲って下さい。（多治見市の住民以外の方のみ） 1. 都市計画決定（変更）する区域内に所有権もしくは賃借権を有する。 2. 都市計画決定（変更）を行う区域の周辺住民である。（多治見市以外） 3. 都市計画決定（変更）を行う都市施設を利用する。 4. その他（下記に利害関係の内容を記入願います。）

※ 上記の個人情報、都市計画法第 17 条第 2 項（都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する場合を含む。）に基づき提出された意見書を受理し、同法第 18 条第 2 項（都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する場合を含む。）に基づき都市計画審議会へ意見書の要旨を提出する以外の目的には使用することはありません。

多治見都市計画道路（本町宮前線及び音羽小田線）の変更【多治見市決定】について、都市計画法第21条第2項の規定において準用する都市計画法第17条第2項の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.